

危険物取扱者保安講習会の手数料は

オンライン納付をご活用ください

- ・令和7年12月31日に岐阜県収入証紙の販売が終了したため、令和8年1月1日以降の申請手数料は、原則、オンラインでの納付をお願いします。



1 オンライン納付について

- ・岐阜県公式ホームページにアクセスしてオンライン決済を行います。
- ・決済後に発行される**10桁の受付番号**を申請書に記入してください。
- ※領収書は発行されません。



<県公式HPオンライン納付>

利用可能な決済サービス

クレジットカード



コード決済

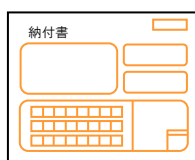


収納サービス



2 オンライン納付ができない場合は

納付書



4枚複写式



<県公式HP納付書による納付>

- ・納付書により金融機関でお支払いください。
※コンビニや郵便局では利用できません。
- ・金融機関から交付される納付済証を申請書に添付してください。
- ・納付済証を紛失されますと、申請ができませんのでご注意ください。

【配布場所】

県消防課（県庁5階）

（一社）岐阜県危険物安全協会及び各地区危険物安全協会

【郵送による配布を希望する場合】

県公式ホームページに掲載されている「納付書送付依頼書」を返信用切手を貼付した封筒とともに県消防課予防保安係宛て送付してください。

【問合せ先】

○手数料の納付に関すること

岐阜県危機管理部消防課予防保安係
〒500-8570
岐阜市藪田南2-1-1
TEL：058-272-1111（内線2888）

○講習会に関すること（申請書の提出先）

一般社団法人 岐阜県危険物安全協会
〒500-8384
岐阜市藪田南5丁目14-12 岐阜県シンクタンク庁舎内
TEL：058-277-5886